

長崎地方・家庭裁判所って

どんなところ？



長崎地方裁判所

地方裁判所では、民事訴訟事件、破産事件、執行事件、刑事事件などを扱っています。



長崎家庭裁判所

家庭裁判所では、家事審判事件、家事調停事件、人事訴訟事件、少年保護事件などを扱っています。

庁舎見学には事前の申込みが必要です。見学を希望する庁に直接ご確認ください！長崎には、本庁の他に、7つの支部と3つの独立簡易裁判所があります。

ご希望があれば、裁判官席に座ったり、法服（黒い服）を着用したりもできます♪

※現在、人数制限の上、実施しております。

庁舎見学

広報行事

長崎地方裁判所では、毎年8月に小学生高学年を対象とした「夏休み！子ども模擬裁判」を開催しております。

夏休みの自由研究にもってこいの大好評企画です。

是非一度ご参加ください(^^)／

※開催についてはホームページをご確認ください。

長崎家庭裁判所では、1階ロビーにて常設パネル展示を行っております。どなたでもご覧になれますので、お気軽にお立ち寄りください♪



裁判傍聴をするための事前申し込みは、必要ありません！
公開されている裁判は、原則どなたでも自由に傍聴できますので、傍聴を希望される裁判が行われる法廷に直接おいでください。

ただし、裁判が行われていない日もありますのでご注意ください。

※多数の傍聴人が来ると予想される裁判については、傍聴券の交付が行われることがあります。

※現在、間隔を空けてお座りいただいています。

裁判傍聴

長崎地方・家庭裁判所ウェブサイト
長崎地方裁判所事務局総務課庶務係

<http://www.courts.go.jp/nagasaki/>
☎ 095-804-4114